

意見書案第 19 号

大飯原発の再稼働を中止し、他原発の再稼働を行わない事を
求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成24年9月25日提出

提出者	中間市議会議員	宮下 寛
賛成者	〃	田口 澄雄
	〃	青木 孝子

大飯原発の再稼働を中止し、他原発の再稼働を行わない事を求める意見書

本年6月16日、政府は関西電力大飯原発3、4号機について、再稼働を決定した。

一方、国会において設立された東京電力福島第1原発における事故調査・検証委員会が7月5日報告書を、また同23日には、政府が設置した事故調査・検証委員会の報告書も提出された。

両調査委員会に共通する事は、「重要な点において、解明されていない事が多い」とし「引き続き第三者によって検証されるべき」と提言している事である。

福島原発は原子炉や建屋の内部にさえ、自由に立ち入れない状態であり、避難生活を続ける数十万人の人たちへの対策もこれからという状況である。にもかかわらず政府は、「福島を襲ったような地震、津波が起こっても、事故を防止できる体制は整った」と再稼働を決定した事は、それ自体の科学的な根拠に大きな疑問を抱くものである。

また、全国50基の原発が、こうした安全に疑問を持つ決定により“なしくずし”的に稼働される事は、全国民に大きな不安を生じさせる事は必至である。

よって政府におかれては、大飯原発の再稼働を中止し、他原発の再稼働を行わない事を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年9月25日

中間市議会

提出先

内閣総理大臣	野田佳彦様
内閣官房長官	藤村修様
経済産業大臣	枝野幸男様
原発事故担当大臣	細野豪志様